

入 札 説 明 書

平成 31 年 3 月 5 日に公告した定期健康診断等業務委託（単価契約）に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記 3 に掲げる者に対して、仕様書に関する質問・回答書により、説明を求めることができる。

ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 入札に付する事項

- (1) 番号・業務名 委託番号 第 3 1 - 3 号 定期健康診断等業務委託（単価契約）
- (2) 業務の内容 定期健康診断等業務委託（単価契約）仕様書のとおり
- (3) 契約期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 岡山市東区寺山 650（岡山浄水場）等

2 入札に参加できる者の資格

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業種項目が「大分類 9：その他、小分類 1：健康診断」であり、格付区分が A、B 又は C であること。
- (3) 入札参加資格者名簿に登載された事務所所在地が岡山県内であること。
- (4) 過去 5 年以内に、官公庁又は同規模（1 建物内に社員数 50 人以上を有する）の事業所と健康診断業務の請負実績があり、検診車を保有し巡回での健康診断の実施が可能であること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (6) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (7) 岡山県からの役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (8) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (9) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (10) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (11) 同一人が代表者（受任者を含む。）となっている法人等が、同一入札に同時に参加しようとするものでないこと。

3 調達契約に関する事務を担当する課等の名称

〒 7 0 9 - 0 6 0 4

岡山市東区寺山 6 5 0

岡山県広域水道企業団 総務課

電話番号 0 8 6 - 2 9 7 - 9 8 0 0

F A X 番号 0 8 6 - 2 9 7 - 9 8 1 0

4 契約条項を示す場所

上記 3 の場所とする。

5 入札手続等

(1) 入札説明書、入札参加資格確認申請書の配布及び方法

1) 配布期間 平成 31 年 3 月 5 日から平成 31 年 3 月 20 日まで

2) 配布場所 上記 4 の契約条項を示す場所に同じ

なお、岡山県広域水道企業団ホームページからダウンロードできる。
(<http://www.water-okayama.jp/>)

(2) 仕様書の閲覧

1) 閲覧期間 平成 31 年 3 月 5 日から平成 31 年 3 月 28 日までの
午前 9 時から午後 5 時まで

2) 閲覧場所 上記 4 の契約条項を示す場所に同じ

なお、岡山県広域水道企業団ホームページからダウンロードできる。
(<http://www.water-okayama.jp/>)

(3) 仕様書に対する質問の受付

1) 受付期間 平成 31 年 3 月 5 日から平成 31 年 3 月 15 日までの
午前 9 時から午後 5 時まで

2) 方法 「仕様書に関する質問・回答書」により F A X すること。

3) 宛先 0 8 6 - 2 9 7 - 9 8 1 0

(4) 仕様書に対する回答の閲覧

1) 閲覧期間 回答可能となった日から平成 31 年 3 月 28 日までの
午前 9 時から午後 5 時まで

2) 閲覧場所 上記 4 の契約条項を示す場所に同じ。

なお、岡山県広域水道企業団ホームページからダウンロードできる。
(<http://www.water-okayama.jp/>)

(5) 入札参加申出手続

入札参加を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。

ア. 入札参加資格確認申請書

イ. 定期健康診断業務実績報告書

- 1) 提出期間 平成 31 年 3 月 5 日から平成 31 年 3 月 20 日までの
午前 9 時から午後 5 時まで
- 2) 提出場所 上記 4 の契約条項を示す場所に同じ
- 3) 提出方法 持参 (郵送又は電送による申請は認めない。)

(6) 入札参加資格要件の審査

1) 事前審査

入札参加資格確認申請書を提出した者について、上記 2 の (1) ~ (11) の事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、平成 31 年 3 月 27 日までに、その旨を通知する。

この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

2) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して 7 日以内に、上記 5 (3) の宛先にファックスにより、説明を求める書面を提出することができる。

6 入札の日時及び場所

入札に参加する者は、入札書を下記のとおり提出しなければならない。

(1) 入札の日時及び場所

- 1) 日 時 平成 31 年 3 月 29 日 午後 1 時 4 0 分
- 2) 場 所 岡山市東区寺山 650 番地
岡山県広域水道企業団 2 階見学者ホール
- 3) 提出方法 持参 (郵送又は電送による入札は認めない。)

(2) 入札方法

1) 入札書の記載方法

ア 本件は、総価入札・単価契約とする。

イ 「入札書」には、検査項目ごとの単価、単価合計、単価又は単価合計に延人数を乗じた金額及び全検査項目の合計額を入札価格として記載すること。

なお、「入札書」に記載する単価は、見積もった契約希望単価の 108 分の 100 に相当する金額 (税抜単価) を記載すること。

ウ 検査項目ごとの合計額と入札価格に差異があった場合、当該入札書は無効とする。

エ 入札書の住所 (所在地)、商号又は名称、代表者職氏名には、入札参加資格審査申請の際に記載した契約を締結する権限を有している者について記入し、岡山県広域水道企業団との契約、入札等に使用する印鑑を押印すること。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2) 代理人による入札

入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を持参し、入札前に提出すること。

入札書の住所(所在地)、商号又は名称、代表者職氏名には、契約を締結する権限を有している者について記入し、当該代理人(受任者)の住所、氏名を記入し、受任者が入札する際に使用する印(受任印)を押印すること。

(3) その他

1) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し、入札者又はその代理人の印で訂正部分について押印をしなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

2) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

3) 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札の公正に執行することができない状態にあると契約担当者が認めたときは、入札を延期し、又はこれを中止することがある。

4) 入札をした場合において、落札候補者がいないときは、直ちにその場において再度入札を行う。

5) 上記 6 (1) の日時までに平成 31 年度岡山県広域水道企業団水道用水供給事業会計予算が岡山県広域水道企業団議会において議決されなかった場合は入札を行わない。

6) この一般競争入札(条件付)に基づく契約の契約金額に係る消費税額及び地方消費税の額が変更となる場合は、当該契約の変更を行うことがある。

7 入札保証金

見積もった契約希望金額の 100 分の 5 以上とする。(ただし、岡山県広域水道企業団会計規程第 101 条のいずれかに該当する場合は、減免する。)

8 入札の無効

次の入札は無効とする。

(1) 上記 2 の入札に参加できる者の資格のない者のした入札

(2) 申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札

(3) その他岡山県広域水道企業団会計規程第 108 条第 1 項各号に掲げる入札

9 落札者の決定方法

- (1) 岡山県広域水道企業団会計規程第 103 条第 1 項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ第 1 順位落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係ない職員にくじを引かせる。

10 契約書作成の要否要

なお、入札内訳書に記載した検査項目ごとの単価を契約金額とし、これに受診人数を乗じた額に消費税額及び地方消費税の額を加えた金額を、受託者に支払うものとする。

11 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上とする。(ただし、岡山県広域水道企業団会計規程第 122 条各号のいずれかに該当する場合は、減免する。)